

『小型移動式クレーン運転技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号

登録有効期限 2028年4月14日

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第61条・労働安全衛生法施行令第20条第7号に基づく『小型移動式クレーン運転技能講習』（吊り上げ荷重が1トン以上5トン未満で不特定の場所に移動できる例えばトラッククレーン等）を下記の要領により開催いたしますので、この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

記

■講習日時

| | | | |
|------|---------------|-------------------------|---------|
| 学科講習 | 令和7年 5月20日（火） | 8：50～17：15（力学免除者は14時まで） | 受付8：30～ |
| | 令和7年 5月21日（水） | 8：50～17：15 | |
| 実技講習 | 令和7年 5月25日（日） | 8：00～17：20 | 受付7：40～ |

※天候等により日程を変更する場合があります。

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

■講習場所

| | |
|------|--|
| 学科講習 | 福知山市企業交流プラザ（福知山市長田野町3丁目1-1 TEL 0773-27-2002） |
| 実技講習 | 前田自動車（株）（福知山市岩井小字秋道84-4 TEL 0773-22-2525） |

■講習科目

| | |
|----|---|
| 学科 | ①小型移動式クレーンに関する知識【6時間】②原動機及び電気に関する知識【3時間】 ③小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識【3時間】④関係法令【1時間】 |
| 実技 | ①小型移動式クレーンの運転【6時間】②小型移動式クレーンの運転のための合図【1時間】 |

■予約開始日

令和7年 4月 9日（水）AM10時～

必ず予約が必要です。ホームページのみで受付をします。

尚、申し込みが定員に達した場合、キャンセル待ちをご希望の方は電話をお願いします。

多くの事業場様に受講していただくために、上限を5名様とさせていただきます。

<https://www.fukuchiyama-rouki.jp/>

■申込締切日

令和7年 4月21日（月）

■受講資格

満18歳以上の方

■受講料

27,500円【25,000+消費税10%】未経験者

25,300円【23,000+消費税10%】講習科目「力学」免除者

■テキスト代

1,705円【1,550+消費税10%】「小型移動式クレーンの運転」

※ お支払い後の受講料の返還はいたしません。

●講習科目「力学」が免除される方 ※ 受講申込書に免許証又は修了証のコピーを添付して下さい。

○クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許所持者 ○床上操作式クレーン・玉掛け技能講習修了証所持者

■定員

30名（定員になり次第締め切ります。）

■申込方法

- ・ 予約ができましたら、受講申込書をFAXしてください。請求書と受講票を郵送します。
- ・ 受講申込書の本紙は5月2日までにご提出ください。（郵送可）
- ・ 受講料金とテキスト代は、4月21日～5月2日の間に振込みをお願いします。恐れ入りますが、振込手数料は貴事業場にてご負担願います。
- ・ 領収書が必要なときはご連絡ください。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを必ず講習初日にご持参下さい。

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証

⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書（氏名、生年月日が記載されたもの）

■申込先

〒620-0054 福知山市末広町2丁目9番地 交友会館3階

（公社）京都労働基準協会 福知山支部

TEL 0773-23-8275 FAX 0773-23-0009

土・日・祝日を除く9:00～16:00まで

■その他

- ・ 実技修了試験終了後、合格者に修了証をお渡ししますので、印鑑をご持参下さい。
- ・ 力学免除の方は力学免除資格を証する原本を当日ご持参ください。確認させていただきます。